

令和3年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○高齢運転者の交通事故防止	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○飲酒運転の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車の安全利用の推進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッターに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより第52号」に掲載 ■県政情報ラック（福屋50部）へチラシを配架 ■12/1開始式等開催

中国運輸局

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■自動車運送事業者に対し、早めのライト点灯、上向きライトの活用等により子供と高齢者の安全な通行を確保するよう指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	■自動車運送事業者に対し、高齢者の歩行者、自転車利用者の安全な通行、乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。
○飲酒運転の根絶	■鉄軌道事業者及び索道事業者に対し通達「年末年始の輸送等に関する安全総点検について」を発出し、点呼時において乗務員及び従業員の酒気帯び状態及び健康状態に係る確認を確実に実施するよう指導した。 ■バス事業者に対し事故防止対策等の会議において助言指導し、安全運行の徹底を図った。 ■自動車運送事業者に対し、飲酒運転根絶のため、運転者に対する適切な指導監督及びアルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を行うよう指導した。 ■職員に対しても官用車使用前にアルコール検知器等によるチェックを徹底した。
○自転車の安全利用の推進	■職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底した。
○その他	■12月10日、西日本旅客鉄道株式会社の広島駅において、中国運輸局長による安全総点検を実施するとともに、新幹線車両内における非常通報装置等の車内設備の確認及びプラットフォーム上での安全対策について報告を受け、その対策が適切に実施されていることを確認した。 ■広島運輸支局において以下の件数の査察、監査等を実施した。 自動車運送事業者査察 1者（乗合1） 自動車運送事業者監査 7者（乗合1、貸切4、貨物2） 街頭車両検査数・・・64台 自動車整備事業者監査数・・・9事業場

広島労働局

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	■職員に対する本運動の趣旨の周知及び飲酒運転の禁止についての周知徹底
○自転車の安全利用の推進	■職員の通勤等の際に自転車使用の安全利用の啓発
○その他	

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

運動の重点	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■道路パトロールを通じた巡回 ■歩道整備事業の推進
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者事故防止啓発ポスターの掲示 ■道路整備事業の推進
○飲酒運転の根絶	■コンプライアンス・ミーティングの実地による職員の規範意識の向上 ■飲酒運転根絶ポスターの掲示
○自転車の安全利用の推進	■自転車安全利用促進のポスター掲示 ■道路整備事業の推進
○その他	以下参考：安全運動期間外での交通安全活動実施事項（運動期間12/1～12/10） ・特車指導取締り予定（12/14（火）大竹市：国道2号 12/21（火）東広島市：国道2号） ・雪害対策訓練実施済（12/2（木）車両牽引の実施等） ・交通安全対策アドバイザー会議の安全対策現地検討会を実施済（11/30（火））

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者の安全な通行の確保について啓発を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、高齢運転者の交通事故防止について啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転の根絶について啓発を行った。
○自転車の安全利用の推進	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全利用の推進について啓発を行った。
○その他	

広島市

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■中野保育園他14保育園等の児童に、交通教育指導員が、信号機等を利用した横断歩道の渡り方、注意すべきことなど交通安全指導を行った。また、各区役所にて実施した街頭キャンペーン等において、通行人に交通安全を呼びかけた。
○高齢運転者の交通事故防止	■安佐北区で、高齢者向けの交通安全教室を実施。佐伯区では、高齢者向けの交通安全グラウンドゴルフ大会を実施し、横断歩道などを設定したコースを交通ルールを遵守しながら回り、交通安全意識の高揚を図った。
○飲酒運転の根絶	■東区役所で「飲酒運転根絶」をテーマとした巡回展を実施したほか、市広報番組「カープ家のひろしま生活プラス」にて同内容の放送を行った。
○自転車の安全利用の推進	■原小学校他5小学校の児童に、交通教育指導員が自転車教室を実施し、自転車の正しい乗り方や、交通ルールの指導を行った。南区や佐伯区では街頭キャンペーンで自転車利用者ヘルール・マナーの遵守を呼びかけた。
○その他	

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■児童生徒等が安全に登下校できるよう通学路等の安全確保を指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■通知「冬季休業中における児童生徒の指導について」において、自転車の「指導警告票等交付状況」を示すとともに、自転車利用時に早めのライト点灯、反射材用品やLEDライト等の活用による危険予測・危険回避能力を高める交通安全指導の徹底を図るよう指導した。 ■本運動の実施に当たり、運動の目的、期間及び運動の重点項目である「自転車の安全利用の推進」について、改めて児童生徒に周知した。
○その他	■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について、児童生徒へ周知を図るため、各学校へポスターを配布した。

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■通学路における安全な通行の確保を目的として、交通安全協会及び坪生小学校交通少年団らと合同で、小学生の登校時に交通事故防止を呼びかけながら交通誘導を行う街頭活動を実施（福山東警察署）
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者を対象とした「安全運転サポート車」の体験乗車及び交通安全体験車「ヒコア号」の運転操作検査・自動車シミュレーター等による体験講習等を開催（福山北警察署）
○飲酒運転の根絶	■福山市職員に対して、飲酒運転の危険性についてなどの講話や、KYTを使用した危険予知トレーニングを実施（福山西警察署） ■指導取締りの強化
○自転車の安全利用の推進	■海田市駅前において、県立海田高等学校（14名）と合同で「自転車の安全利用」等が記載されたチラシをマスクや反射材とともに配布（海田警察署） ■レンタサイクルショップに尾道交通安全協会等が作成した「自転車安全利用五則」のA2版ポスターを配付し、店内に掲示するとともに、店舗側から利用者に注意喚起の広報を依頼（尾道警察署）
○その他	■水戸黄門に扮した警察官が交通事故防止等を訴える演劇を音楽隊の生演奏の効果音とともに披露（三原警察署） ■大型スーパー駐車場において、江田島市広報大使（STU48矢野帆夏）と音楽隊等とともに、反射材等の啓発グッズを配布（江田島警察署） ■皆実町交差点・マツダスタジアム前等のLEDビジョン等に、管理者の協力を得て交通安全の広報画像や標語等を表示（広島南警察署）

広島県健康福祉局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■健康福祉局関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し周知した。
○高齢運転者の交通事故防止	■健康福祉局関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し周知した。
○飲酒運転の根絶	■健康福祉局関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し周知した。
○自転車の安全利用の推進	■健康福祉局関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し周知した。
○その他	

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■12/15 新白島駅にて、小学生15名に対して正しい非常ボタンの取扱いの説明を実施した。 ■業務用自動車使用前は点検を実施した。 ■土木構造物の第三者進入防止の観点の確認をした。 ■12/7 砥谷踏切にて交通整理を実施した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■同乗者も助手席で運転者のサポートを行うように指導した。 ■思いやり運転に徹するよう周知した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲んだら運転しない旨を周知した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車の安全利用の徹底を周知した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■12/1 安芸中野駅構内で警察・安芸区地域活動連絡協議会・地域の皆さまと交通事故防止の呼びかけ、ノベルティ配布を実施した。 ■12/2、12/3 五日駅構内蟹原第二踏切において、広島市佐伯区役所、佐伯警察署、鉄道OB会の方々の協力と広島電鉄との協働で踏切事故防止の啓発活動を実施した。 ■12/3 中島駅構内大元踏切（4種）にて社員による踏切事故防止の啓発活動を実施した。 ■リピート放送を実施した。

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■踏切通行時の安全啓発
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■夜間作業における業務用自動車運転時の安全確保の徹底
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■乗務員に対する点呼時のアルコール検知の実施 ■点呼、朝礼時における徹底 ■ポスター、掲示物による周知
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■業務用自転車の保険加入 ■通勤時等自転車使用時の保険加入への社員周知
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ホーム通行時における安全啓発 ■テロ対応訓練

西日本高速道路(株)中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスターの掲示
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスターの掲示
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスターの掲示
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスターの掲示
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■「交通事故を限りなくゼロへ」という願いを込めて、12月10日（金）に山陽自動車道下り線宮島サービスエリアにて交通安全クリスマスキャンペーンを実施 （広島県警察本部交通部高速道路交通警察隊（主催）、広島県高速道路交通安全協議会、広島市立緑井幼稚園と合同で実施）

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■道路情報表示板による広報（「交通安全運動実施中」の表示） 管理事務所及び道路公社内執務室内にポスターの設置

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■高速道路本線、料金所、入口交差点設置の道路情報板において「交通事故防止運動実施中」を表示し、広く注意喚起を行った。 また、温品PAや社屋入口、受付等にポスターを掲示、周知を行った。

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■園児、児童、生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 7回 受講人員 181人 ■通学路での交通誘導 実施回数 81回 出動人員 819人 ■通学、通勤、下校時間帯における広報車での広報活動 実施回数156回 出動人員 321人
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者を対象にしたサポカー試乗体験会の実施 実施回数 2回 受講人員 150人 ■高齢者を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 21回 受講人員 616人
○飲酒運転の根絶	■飲酒運転根絶チラシ作成配布 200枚 ■運転者にチラシ等を配布して、飲酒運転根絶の呼びかけ活動 実施回数 3回 出動人員 65人 ■飲酒運転根絶キャンペーン広告を新聞に掲載 中国新聞 1回
○自転車の安全利用の推進	■ 子供自転車大会の実施 福山市立柳津小学校 参加者12名 ■ 自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数 1回 受講人員 47人 ■ 自転車の無料点検の実施 実施回数 5回 点検台数 41台 点検従事人員 25人 ■ 自転車マナーアップキャンペーンの実施 実施回数 1回 出動人員 29人
○その他	■ 広報活動の推進 ① 広島県運転免許センター正面に、安全運動啓発バナー、幟旗を掲出して、免許証更新者等に対して広報活動の実施 ② 機関紙「交通ひろしま」を11万部発行して県内の各家庭に回覧、また「たけ笛」23,000部を大竹市の各家庭に配布 ③ 11月30日付けの朝日新聞、12月1日付けの中国新聞に掲載 ④ チラシ、ポスターの作製 チラシ A4判 10,700枚 ポスターB2判 3,500枚 B3判1,500枚 ⑤ ホームページ、LINE、による広報 ⑥ 電光掲示板、懸垂幕、横断幕、幟旗による広報 30支所で実施 ⑦ RCCラジオスポット放送 20秒 ■ 各種イベントによる啓発活動 ① 交通安全運動開始式 10か所 参加人員 1,172人 ② テント村の開設 実施回数 7回 出動人員 253人 ③ 交通安全街頭キャンペーン 実施回数39回 出動人員 1,026人 ④ 軽四トラックによる車両パレード 実施回数 2回 参加台数 7台 ⑤ イルミネーション点灯式 5か所 参加人員 163人 ⑥ カーブミラーの点検清掃活動 1か所 参加人員 8人 ■ その他 ① 交通安全体験車「ヒコア」の派遣 派遣回数 2回 体験者数 103人 ② 交通安全ビデオの貸し出し回数 実施回数 6回 利用者数 247人

(一社) 広島県安全運転管理協議会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習における交通事故情勢に伴う留意事項について教養(県) ■登校児童に対する見守り活動(三次)
○高齢運転者の交通事故防止	■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習における高齢者の特性について周知を図った。(県) ■メールアドレス登録事業所に対する情報発信665事業所(県)
○飲酒運転の根絶	■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習における意識高揚(県) ■広報紙の作成配布(広島中央、安佐南)
○自転車の安全利用の推進	■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習における意識高揚(県) ■街頭キャンペーンにおける反射材着用、自転車前照灯の点灯に特化したチラシの作成、配布(海田) ■自転車交通安全ポスターの配布(尾道)
○その他	■街頭キャンペーン(三次、竹原、庄原、江田島、海田、尾道) ■冬用タイヤ点検及びチェーン着脱訓練の実施(三次～中国電力) ■卓上カレンダーの作成、配布(広島中央) ■交通安全広報パトロールの実施(因島) ■「年末交通事故防止・減らそう犯罪総ぐるみ」市民の集い(三原) ■出発式・年末警戒パトロールの実施(福山東、安佐南)

(一社) 広島県指定自動車学校協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■路上教習中等に、横断歩道での歩行者保護（停止）について指示・教養実施（7校） ■教習生・高齢者講習受講者等に、薄暮時からの早めのライト点灯、夜間の上向きライト活用等を教養（8校） ■教習生等に、子供の視野と行動特性（飛び出し等）及び高齢者の運動能力や行動特性（右方向からの道路横断）を重点教養（3校） ■教習生等に、夜間における衣服色による見え方・距離感の違いを体験させ、ハイビームの積極的活用を呼び掛け（2校） ■園児に対する交通安全教室の開催（1校） ■小学校付近交差点における通学児童への横断誘導活動等実施（6校） ■送迎車の日没1時間前点灯等実施（2校）
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習受講者等に、 <ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴う視力や機能低下の自覚 ・サポカーへの乗り換え ・免許の自主返納等の検討 ・高齢者マークの表示促し ・高齢者による交通事故の実態や特徴等を教養等を実施（13校） ■高齢者講習受講者等に、踏み間違いを防ぐため「正しい姿勢」「フットレスト活用」等を指導（1校） ■高齢者講習受講者等に対し反射材の活用等指導（6校） ■高齢者講習受講者用駐車場に職員を配置し、事故防止のための誘導活動を実施（1校） ■「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」体験会の実施による装置の普及及び交通事故防止意識の醸成（2校）
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■職員に対する就業前のアルコールチェック実施（1校） ■教習生等に、深夜飲酒による朝方の飲酒運転危険性を指導（1校） ■待合室で「HIROSHIMA飲酒運転ゼロPROJECT」のDVD放映（1校） ■校内に「飲酒運転根絶啓発コーナー」を設置し、飲酒運転根絶を呼び掛け（2校） ■飲酒体験ゴーグルを活用した体験会の実施（3校） ■街頭キャンペーン活動（運転手に警察署作成の飲酒運転根絶チラシ配布）の実施（1校） ■企業研修受講者に、飲酒運転の危険性を指導（1校） ■卒業生に飲酒運転リスクカード配付（1校） ■飲酒運転の重い罰則について教養（1校）
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車利用者等に、車両であることを認識させ、事故に備えた保険加入を推奨（4校） ■薄暮・夜間でのライト点灯、反射材の活用等を教養（5校） ■教習生等に、ながらスマホの危険性について教養（2校） ■街頭キャンペーン活動（自転車利用者への声掛け）実施（2校） ■自転車利用時のルール、交通マナーの教養（6校） ■小学生を対象とした自転車教室の開催（1校） ■大学等において、自転車安全運転チラシを配付（1校）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ポスター・幟旗等掲示による安全運動実施中の広報実施（全28校） ■新聞へ総ぐるみ運動実施中の広報文掲載（1校） ■送迎バス内におけるシートベルト、チャイルドシート活用指導（2校） ■「交通事故ゼロを目指す日（12/10）」の街頭呼び掛け活動実施（1校） ■市職員、企業職員に対する安全運転研修会の開催（3校） ■刑務所受刑者に対する交通安全講話の実施（1校） ■学校付近道路やカーブミラーの清掃（3校） ■県民総ぐるみ運動出動式への参加（4校） ■卒業生へ安全運転呼び掛けレターを送付（2校）

広島県交通安全母の会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■児童・生徒の登下校に合わせ、見守り・あいさつ運動を行い、子供の健全育成を図るとともに、安全の確保に努める。 ■高齢者世帯を訪問して、安全確認と健康状態の把握をしながら、交通安全への声掛けを行った。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■各地で地域の交通安全教室を開催し、高齢者の安全運転について啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■「交通安全は家庭から」を徹底し、各家庭で交通安全家族会議を行い、飲酒運転根絶を周知させる。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■各地で地域の交通安全教室を開催し、自転車の安全利用について研修を行った。
○その他	

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 ■幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者自身による身体機能の低下を認識し安全行動の実践を推進、自身の運転技術に応じた安全運転を推進
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転追放のポスターの掲示 来客・職員に広報啓発 ■飲酒運転の悪質性・危険性の理解や飲酒運転行為を是正させるための運転者指導 ■ハンドルキーパー運動普及促進実践
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の促進 ■安全点検実施。整備不良・不正改造車の復元指導 ■夕暮れ時における自転車の前照灯の早め点灯の励行（傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施） ■夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■新聞の交通安全推進運動広告に協賛掲載（朝刊1紙）安全運動告知 ■県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動広報資を送付 店頭で配布安全運動推進に活用 ■地区開催、関係機関と連携し啓発物等を配布 交通安全運動期間の告知 ■期間中店頭にて二輪車及び自転車の無料安全点検実施

（一社）日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉協議会主催の高齢者向け座学講習会（253名受講）
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■高等学校にて自転車安全利用に関する座学講習会（625名受講）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■県内事務所5カ所にポスターの掲示および連盟車両27台に『交通安全運動実施中』のマグネットステッカーを貼付し運動の広報 ■企業向け交通安全座学講習会（2社43名）

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■広報活動の推進 こども、高齢者の保護 安全・安心が絶対の使命であることを自覚させる
○高齢運転者の交通事故防止	■広報活動の推進 車内事故防止の再徹底
○飲酒運転の根絶	■広報活動の推進 飲酒の身体に与える影響を再認識 飲酒に関する社会の動向を周知
○自転車の安全利用の推進	■広報活動の推進 夕方や夜間の無点灯自転車に注意する。
○その他	■車両・営業所等へポスターを掲示し、本運動の趣旨を周知

(一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■夕暮れ時における早めのライト点灯による、車両運転者と歩行者双方の交通安全意識の高揚と視認性の向上に努めた。 ■夜間、車両を運転する際の対向車・先行車がない状況における上向きライト（ハイビーム）の活用に努めた。 ■通学路等における子供や高齢者の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者の特性、加齢による身体機能の変化と行動等を理解して高齢者に対する保護意識の醸成を図った。 ■高齢者に対する思いやり運転の励行に努めた。 ■70歳以上の運転者に対する「高齢者マーク」を表示した車両を保護すべき義務があることの周知徹底を図った。
○飲酒運転の根絶	■ハンドルキーパー運動及び運転者への酒類提供禁止の周知徹底を図った。 ■飲酒運転の悪質性・危険性の理解を深め、悲惨な飲酒事故の実態を認識させるための運転者教養を実施した。
○自転車の安全利用の推進	■全ての自転車利用者に対し、自転車は「車両」という認識と「自転車安全利用五則」等を活用した基本的ルールの周知による、車両運転者としての規範意識の醸成 ■自転車を見かけたときは、自転車の動向に注視して減速する等の危険予測及び「思いやり運転」を推進した。
○その他	■いわゆる「ながらスマホ」のユーザーが増加し、注意力が欠如した行動に起因する交通事故防止の周知を図った。 ■悪質・危険・迷惑性の高い駐車違反排除の街頭指導を実施した。 ■事業所に交通安全旗・ポスター・懸垂幕を掲出し、車両にステッカー・乗務員にワッペンを着用して本運動を推進した。

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■事故防止に関する広報 ■運転適性診断の受診と活用
○高齢運転者の交通事故防止	■広報及びポスターの掲示等により、高齢者の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○飲酒運転の根絶	■広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○自転車の安全利用の推進	■広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○その他	■交通安全運動ステッカーを車外貼付した。

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■各事業所ドライバーに対し道路環境に応じた運転の実践と、高齢運転者・高齢歩行者等を意識した運転の実践を図った。 ■信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底した。 ■各種街頭活動実施時、パンフレット及びマスクケース等のグッズを配布し、事故防止意識の高揚を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■各事業所ドライバーに対し道路環境に応じた運転の実践と、高齢運転者・高齢歩行者等を意識した運転の実践を図った。 ■信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底した。 ■各種街頭活動実施時、パンフレット及びマスクケース等のグッズを配布し、事故防止意識の高揚を図った。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所運行管理者による点呼時の確実なアルコールチェックの実施と運転者に対する指導を徹底した。 ■適正化指導員による巡回時の指導を徹底した。 ■テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用した、飲酒運転根絶の周知を図った。 ■各種啓発運動においてチラシ等を配布し、飲酒運転防止の呼び掛けを実施した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■運転中、周辺自転車に対する警戒心の継続と自転車の特異行動に配慮した運転の徹底を図った。 ■運送事業関係者とその家族等の自転車利用時のマナー徹底と早めのライト点灯及び反射材の着用を呼びかけた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■機関誌「ひろしまトラック広報」による広報活動を実施した。 ■本部、支部における各種会合等を活用し、運動の周知を図った。 ■中国新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用した総ぐるみ運動の周知を図った。 ■交通安全幟旗の掲揚による運動の周知を図った。 ■本部、支部の出発式及び各種キャンペーン参加状況は次のとおり <p>■行政・関係機関団体が開催した「開始式」及びキャンペーン等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/26 北備支部～三次市・三次署主催出発式参加（約80名参加・支部から1名参加） ・12/1 松永支部～福山市・福山西署主催開始式参加（約110名参加・支部から1名参加） ・12/1 福山支部～福山市主催出発式及び街頭キャンペーン参加（福山支部3名参加） ・12/1 西広島支部～廿日市市主催街頭キャンペーン参加（西広島支部5名参加） ・12/1 西広島支部～大竹交通安全協会主催街頭キャンペーン参加（西広島支部5名参加） ・12/1 呉支部～呉市・呉署主催決起集会及び街頭キャンペーン参加（約200名参加・支部から2名参加） ・12/5 三原支部～三原市・三原署主催安全運動啓発イベント参加（約150名参加・支部から7名参加） ・12/6 西広島支部～廿日市署主催街頭キャンペーン参加（西広島支部5名参加） ・12/8 呉支部～広警署安全協会主催街頭キャンペーン参加（約80名参加・支部から2名参加） ・12/9 呉支部～江田島市・江田島署主催街頭キャンペーン参加（約150名参加・支部から2名参加） <p>■安全大会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/6 広島支部～東広島分会交通安全セミナー（67名参加） ・11/18 トラック協会本部～交通事故防止広島県大会（約200名参加） ・12/3 広島支部～交通安全大会（74名参加）

(公財) 広島県老人クラブ連合会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動について、各市町老人クラブ連合会へのチラシの送付を始め、趣旨や内容について当連合会のホームページを通じて、広く周知を図った。 ■なお、地域の老人クラブでは、交通安全教室の開催、小学校の登下校時の見守りや交通整理、通学路の点検・清掃活動などの活動を日常的に行っている。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<p>■ポスター・チラシの掲示配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーへポスター掲示した。 事業者、来訪者に対してポスター等を配布し運動の周知を図った。</p> <p>■運転免許センター来訪者への呼びかけ 優良運転講習受講者をはじめ、来訪者に対して交通安全を呼びかけ運動の気運を盛り上げた。</p>
○高齢運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転の根絶	同上
○自転車の安全利用の推進	同上
○その他	<p>■11月中から優秀・優良事業者への表彰を実施し、12月2日には佐伯警察署の交通安全運動街頭キャンペーンに所長が参加し、警察と合同による交通安全優良事業者表彰を実施するなど本運動の気運を高揚させた。</p>